# 資料No,10

産業経済部農林課

#### 1 経過

ワインによる地域振興の充実を図るため、北御牧地区にある長野県野菜花き試験場佐久支場(旧北御牧試験地)の利用について、県へ 打診したところ、県有財産の有効利用になることから、前向きに検討していただいております。市の具体的な計画は次のとおりです。

## 2 北御牧試験地の具体的な利用計画

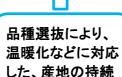
ワインの品質は、素材となるブドウの出来栄えが80~90%を占めます。このため、次のことに取り組みワインの品質を向上させ、東御ブランドとしての魅力向上を図ります。

- (1)果実としての性能や耐病性、地球温暖化への 適応性などを選抜基準として、海外から輸入す る新しい品種の苗木を定植・育成し、その展示 圃場とします。
- (2)生産者が改植等をする場合の指標となるよう、 定植した品種はクローン管理を厳格に行い、そ の品種のもつ特性を開示します。
- (3)病害虫防除に要する労力は、栽培面積拡大の 制約要件であることから、多湿な気候条件でも 高い耐病性がある品種を育成し、生産拡大を 支援します。

ブランドカの強化と持続可能な産地の確立



クローン管理に基づく、科学的なエ ビデンスの裏付け



性を確保

病害虫防除等の 頻度の軽減によ る収益性の向上

※シャルドネやメルローといった品種のなかには、何十種類ものクローンがあります。現在、国内で流通している苗木の大部分は、この クローン管理ができていない状態です。

※同じ品種でも、クローンの違いにより、豊産性、房型、糖度、酸度などの個性が違います。

#### 3 将来的な展開

(1)障がい者福祉等と連携したワインづくり(農福連携)

市内または近隣市町村の障がいをお持ちの方、社会参加が苦手な方など支援を必要としている方々に対し、ワインづくりに携わっていただくことで社会参加を促し、地域一丸となったサステナブルな地方創生の実現を目指すとともに、人への優しさをブランド価値に加えます。

(2)関係人口づくりの推進

ワインづくりに関連する育苗・栽培などを体験できるようにし、交流人口の拡大と関係人口の創出を図り、移住・定住につなげます。

### 4 北御牧試験地の施設概要

## 【土地】

番号	所在地	地目	面積
1	東御市御牧原上ノ平4296-1	畑	13,524 m <sup>2</sup>
2	東御市御牧原上ノ平4315-1	畑	16,817 m <sup>2</sup>
3	東御市御牧原上ノ平4315-2	宅地	5,864.62 m <sup>2</sup>
		合計	36,205.62 m <sup>2</sup>

#### 【建物】

建物名称	本館、宿直室、加工室、貯蔵庫、乾燥舎など18施設		
主体構造	木造、コンクリートブロック造、鉄骨造		
建築面積	921.99 m <sup>2</sup>		
建築年月日	昭和23年から昭和59年		

